

おおさきしみんけんしょう しょどう

# 令和5年度大崎市民憲章書道コンクール

～市民憲章を題材とした書道作品を募集します～

応募資格: 大崎市内の小学生(3年生から6年生) および 中学生



## 大崎市民憲章

平成18年11月3日制定

恵みの森、奥羽山脈から湧き出る水は、大地を潤し文化の花をさかせます。

いにしえより伝統ある豊饒の地は、創造性に富む地域の力をはぐくみます。

私たちは ここに生きる大崎市民です

一人ひとりを尊重し ともに手をとり行動します

生き生きと 笑顔あふれる大崎をつくります

考え方び 豊かな心と力で大崎をたがやします

子どもたちが誇れる風土 大崎をみがきます

大 崎 市



市民憲章に書かれている文字を習字で書いてね！



小学校3・4年生

ひらがな  
または  
漢字2文字  
4文字

四年  
花え子  
しいに

四年  
大崎  
大地



小学校5・6年生・中学生

。。。。。。。。。。。。

一年  
古川  
の地  
力域

漢字を含む  
4文字

# 大崎市民憲章書道コンクール

## 書き方の注意点

良い例

四年  
大崎

笑顔

悪い例

小四  
大崎

笑顔

みんな  
チャレンジ  
してね！

良い例

一年  
古川  
な豊  
心か



悪い例

一年 古川  
豊か  
な心か  
太郎

〇年と書いてね

名前や  
バランスも  
注意！

苗字か名前のどちらかだけ書いてね

## ～ 注意すること～

- ・漢字の写しまちがい(旧字体を新字体で書く) (例)「豊饒」の 饒 の字
- ・漢字で書いてある文字をひらがなで書く (例)「大崎」を「おおさき」と書く

入選作品は、JR古川駅や図書館などの施設に展示します。

(昨年の展示の様子)



古川駅



大崎市地域交流センター



大崎市図書館

書道コンクール入選の場合、広報おおさきおよび市ウェブサイトに学校名・学年・氏名・写真を掲載することをご了承願います。



※古川西小中学校については、小学生は前期課程3年生から6年生、中学生は後期課程7年生から9年生とします。